

# 横浜教区 平和宣教月間

2020年8月1日～31日

「平和を造る人々は、幸いである

その人たちは神の子と呼ばれる。」

マタイによる福音書 5章9節 ©聖書協会共同訳聖書



「平和宣教月間」は、1986年の第44（定期）教区会決議第10号（第7号議案修正案可決）によって設けられたもので、その目的として、「国際平和年（International Year of Peace）に当り先の15年戦争の体験を心に刻み、平和の使徒（ピースメーカー）とせられるよう共に学び行動すべく、毎年8月を『平和宣教月間』とし、教会の諸活動を通じて、趣旨達成に努める」とされています。

現在、私たちにとっての平和とは、戦争の対義語としての平和ばかりでなく、暴力や差別、貧困などで脅かされない心の平和をも意味するでしょう。私たち一人ひとりが「平和宣教月間」での祈りや学び、また奉仕の業を通して、神さまの平和の使徒としての歩みを進めていくことができますように。

（このポスターは横浜教区ホームページからダウンロードできます）